

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (15時35分)

日程第8「認定第8号平成30年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼総務課長 それでは、平成30年度用地取得特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

ページ352ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書、用地取得特別会計でございます。歳入総額2,193万4,659円、歳出総額2,186万6,562円、歳入歳出差引額6万8,097円でございます。実質収支額も同額でございます。

354、355ページをお開きください。歳入です。款1、繰入金、項、目、節とも一般会計繰入金でございます。予算現額2,186万7,000円、収入済額2,186万6,562円でございます。

款2、繰越金、項、目とも繰越金。節1、前年度繰越金については、収入済額6万8,097円でございます。歳入合計は2,193万4,659円でございます。

次のページをお願いいたします。款の1、項の1、公債費。目の1、元金、節の23、償還金利子及び割引料でございますが、予算現額2,170万円、支出済額は同額の2,170万円でございます。籠場地区用地先行取得事業、町屋地区用地先行取得事業として購入した際の起債、それぞれ5,160万円でございます。また、1億2,200万円でございます。その元金償還金でございます。

次に目の2、利子、節の23、償還金利子及び割引料でございますが、支出済額が16万6,562円ございました。先ほど申しました籠場地区、町屋地区の用地の購入の利子分でございます。予備費については、支出はございませんでした。説明は以上でございます。

最後にですね、454、455ページ、最終ページになりますけれども、ここに用地取得特別会計に係る起債の残高の内訳がございます。御高覧いただければと思います。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略して、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

なしと認めます。認定第8号平成30年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。